

令和3年第14回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第2号から議案第4号）を除く

令和3年第14回教育委員会会議

1 日 時 令和3年9月13日(月) 13時30分～14時55分

2 場 所 STV北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教育長	檜田英樹
委員	阿部夕子
委員	佐藤淳
委員	石井知子
委員	道尻豊
委員	中野倫仁
教育次長	竹村真一
生涯学習部長	丹尾結子
学校施設担当部長	松原和幸
学校教育部長	相沢克明
教育課程担当課長	伊達峰史
児童生徒担当部長	長谷川正人
教職員担当部長	三戸部文彦
教職員課長	烝野直樹
総務課長	井上達雄
庶務係長	松平健次
書記	村上彰隆

4 傍聴者 8名

5 議 題

報告第1号 「令和3年度全国学力・学習状況調査」の実施報告書について

議案第1号 札幌市立高等学校及び札幌市立中等教育学校後期課程教育課程編成基準の一部を改正する基準案

報告第2号 議会の議案についての市長への意見の申出に係る臨時代理について

議案第2号 学校職員に対する懲戒処分について

議案第3号 学校職員に対する懲戒処分について

議案第4号 学校職員に対する分限処分について

【開 会】

○**檜田教育長** これより、令和3年第14回教育委員会会議を開会いたします。
本日の会議録の署名は、佐藤淳委員と石井知子委員にお願いいたします。

本日の報告第2号は、議会の議案についての市長への意見の申出に関する事項、議案第2号から議案第4号は人事に関する事項でございます。

教育委員会会議規則第14条第2号及び第4号の規定により、公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、報告第2号、議案第2号、議案第3号及び議案第4号は、公開しないことといたします。

【議 事】

◎**議案第1号** 「令和3年度全国学力・学習状況調査」の実施報告書について

○**檜田教育長** それでは、議事に入ります。

報告第1号、「令和3年度全国学力・学習状況調査」の実施報告書についてです。事務局から説明をお願いします。

○**学校教育部長** 学校教育部長の相沢でございます。

「令和3年度全国学力・学習状況調査」の実施報告書がまとまりましたので御報告いたします。

インデックス「別紙」の「令和3年度全国学力・学習状況調査」の実施報告書を御覧ください。

表紙をおめくりいただきまして、左側【目次】と書かれたページを御覧ください。報告書の全体を確認させていただきます。

全体は大きく4つの項目で構成しております。ローマ数字の「Ⅰ」から順に、「Ⅰ 札幌市の調査結果の概要」、「Ⅱ 調査結果の活用について」、「Ⅲ 教科に関する調査の結果と分析」、「Ⅳ 児童生徒質問紙調査の結果と分析」となっておりまして、最後に資料として「令和3年度さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン」、「さっぽろっ子『学び』のススメ」を付けてございます。

それでは、内容について説明させていただきます。【概要－1】の「2 調査の内容」を御覧ください。

本調査は、「(1) 教科に関する調査(国語、算数・数学)」と「(2) 生活習慣

や学習環境に関する質問紙調査」の二つで構成されております。

なお、今回の児童生徒質問紙調査では、新型コロナウイルス感染症の学習面への影響を把握・分析するため、休業中の児童生徒の学習状況・環境等について調査項目が新たに盛り込まれております。また、GIGA スクール構想の推進を踏まえ、ICTに関連した調査項目も盛り込まれております。

次に、「5 教科に関する調査結果の概要」を御説明いたします。ページの一番下の「重要」と書かれた、「平均正答率の見方・取扱い方」を御覧ください。

二つ目のダイヤにありますように、本調査における平均正答率の1ポイントの差は、平均正答数に換算すると0.14~0.16問の差に過ぎません。従いまして、数値の細かな差のみに着目するのではなく、全体の傾向を大きく捉えたり、無解答率や誤答率等も含めて、成果と課題を丁寧に捉えたりすることが必要であると考えております。

次に、「重要」の一つ上の部分にあります、「(1) 教科に関する調査結果の平均正答率」を御覧ください。

平均正答率については、8月30日の教育委員会会議で御説明いたしましたとおり、文部科学省から提供された整数値の下の括弧内に、札幌市が独自に計算した小数値を併記しております。

先ほど「重要」のところで御説明いたしましたが、例えば、小学校算数では、札幌市が69.0%で、全国の70.2%に比べ、-1.2ポイントとなっておりますが、これを正答数で比較いたしますと、全16問中の0.2問程度の差ということになります。

小学校、中学校、国語、算数・数学のいずれについても、全国平均正答率と比較して±3ポイントの範囲内にあり、小学校においては、「ほぼ同程度であるがやや下回っている」状況、中学校においては、「ほぼ同程度であるがやや上回っている」状況となっております。

次に、【概要-2】を御覧ください。

このページには、先ほど御説明いたしました教科に関する調査結果を、各教科の領域別に全国平均正答率と比較できるよう、棒グラフで表しております。グラフ中の黒塗りの棒が、札幌市の結果となっております。そして、グラフの右側には、札幌市の平均正答率、全国の平均正答率の数値を示しております。

中学校「数学」の「図形」領域におきましては、全国の平均正答率を3.1ポイント以上「上回っている」状況でございますが、それ以外の教科・領域におきましては、全国の平均正答率と比較して、±3ポイントの範囲内で、「ほぼ同程度」となっております。

ページの一番下にございます、「(3) 全体の課題」を御覧ください。

こちらには、各教科の詳細な分析を通じてまとめました「全体の課題」を示しております。

国語では、小学校は「目的に応じて文章と図表とを結び付けて必要な情報を見付けること」、中学校は「文章に表れているものの見方や考え方を捉え、自分の考えをもつこと」、算数・数学では「判断の理由や解決の方法を考察し、数学的に表現すること」などに課題が見られております。

これらを踏まえまして、身に付けた知識・技能を活用することについては、小中学校とも課題があると考えております。

今回の問題から具体例をお示しします。【教科－2】の小学校国語を御覧ください。

「読むこと」の問題においては、設問番号2三、資料の中の文章と図表から、必要な情報を読み取り、読み取ったことをまとめて書くことに課題がある結果となりました。

また、【教科－8】の中学校数学を御覧ください。

設問番号8(3)、グラフからデータの傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明する、というところでございますが、この問題の部分について課題があるところでございます。

なお、分析にあたりましては、各教科の領域や設問ごとに、全国平均正答率と比べて低いもの、あるいは、全国と同様に正答率の低いもの、更に、無解答率の高いものなどを総合的に分析しており、その内容は、本報告書の【教科－1】から【教科－8】にかけて、「Ⅲ 教科に関する調査の結果と分析」に詳しく掲載しているところでございます。

次に、ページを戻っていただき、【概要－3】を御覧ください。

「6 児童生徒質問紙の結果の概要」について御説明いたします。

まず、上段につきましては、「令和3年度さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン」に基づいて推進している取組の検証を図る上で重要な質問項目として、4つをピックアップして掲載しております。

中段の四角枠の囲みに書かせていただきましたが、これまでの調査結果と比較をしたところ、「自分で計画を立てて勉強すること」につきましては、小学校、中学校ともに改善が見られたところでございます。

これは、各学校において、『学ぶ力』育成プログラムに、「学習習慣の定着」を位置付け、子どもの実態に合わせて、具体的な取組を図るとともに、「さっぽろっ子『学び』のススメ」を活用しながら、家庭と連携して「学習習慣づくりを

図ってきた成果であると捉えているところでございます。

一方で、「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦すること」につきましては、小学校、中学校ともに、全国と同様に前回調査と比較しますと大きく減少しており、課題であると考えております。

続いて、下段につきましては、新たに盛り込まれました「新型コロナウイルス感染症」の影響による休校期間中に関する質問、更に ICT に関連した項目につきまして、児童生徒質問紙調査の中から4つをピックアップして掲載しております。

新たに盛り込まれました質問から、ICTの活用と新型コロナウイルスの感染拡大による休校期間中に関する回答結果の概要について、下段の四角枠の囲みにまとめさせていただきました。

今年度から1人1台端末が導入されたところでございますが、学校 ICT 機器の活用については、5月の調査時期を考えますと、比較的高い割合にあると考えています。また、「ほぼ毎日」、「週1回以上」と回答した子どもの割合が、中学校に比べ、小学校の方が高い状況にあり、小学校の導入の方がスムーズに進んでいたのではないかと考えられるところでございます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による休校期間中に関する質問につきましては、「勉強に不安を感じなかった」という子どもの割合は、小学校、中学校ともに全国と同様に約3分の1となっており、やはり多くの子どもたちが不安を感じていたという結果となりました。

「計画的に学習を続けた」、「規則正しい生活を送っていた」子どもの割合は、小学校では約6割程度、中学校では約3割から4割程度となっておりまして、全国と同様に小学校と中学校の間で差がある結果となったところでございます。

続きまして、【概要－4】及び【概要－5】を御覧ください。

今回の調査結果では、文部科学省から、児童生徒への質問紙調査の結果から、これまでの調査結果と比較をして、児童生徒の心理面に様々な変化が見られたことがコメントされているところでございます。

札幌市教育委員会といたしましても、札幌市の子どもについて、児童生徒質問紙から、特に、「新型コロナウイルス感染症の影響について」の〈家庭での学習の様子〉、それから〈学校での学習の様子〉の二つの観点から、関連する設問を選びまして、これまでの調査結果と比較するなど、分析をしたところでございます。左側のページが取り出した質問項目とその結果、右側のページが考察となります。

まず、〈家庭での学習の様子〉の分析結果についてでございます。質問Aにつ

いて、先ほど、結果の概要のページでも御説明しましたが、「自分で計画を立てて勉強している」子どもの割合は、これまでの調査と比べ最も高い状況となっており、改善が見られております。

続いて、質問Bですが、「学校の授業時間以外に、1日当たりどれくらいの時間、勉強しているか」について、中学校では、前回、令和元年度の調査よりも13.2ポイントの上昇が見られております。

それから、質問Cでございますが、「学校が新型コロナウイルス感染拡大により休校していた期間中、学校からの課題で分からないことがあったとき、どのようにしていたか」という質問について、小学校では、約7割の児童が「自分で調べた」、約8割の児童が「家族に聞いた」というふうに回答しています。中学校では、約6割の生徒が「自分で調べた」と回答しているということでございまして、更に、「分からないことをそのままにした」子どもの割合については、全国と比較して小学校、中学校ともに低い、つまり、「分からないことをそのままにした子どもの数が全国と比較して少なかった」という結果になりました。

次に、右側の【概要－5】、上段の囲み○印の部分を御覧ください。

以上の分析結果から、休校期間中に、学習に対して約6割の児童生徒が学習について不安を感じながらも、分からない課題をそのままにせず、家庭で学習を進めていた子どもの姿が考えられます。「自分で調べる」、「家族に聞く」などの回答割合が高いということからも、「さっぼろっ子『学び』のススメ」の中で推進しております、「子どもと一緒に方法を考える」、「分からないことやできないことに挑戦できるよう励ます」などの支えや励ましが、各家庭の中であったのではないかと考えております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による休校という状況がありながらも、自分で計画を立てて勉強している子どもの割合は、これまでの調査と比較して最も高い結果となっているということで、休校後も外出自粛期間等もあったことから、家庭で過ごす時間が多くなり、「さっぼろっ子『学び』のススメ」で推進しております「改善に向けて生活を一緒に振り返る」関わり等を通して、子どもたちの「生活を自らコントロールする」意欲が高まっているのではないかと考えられるところでございます。

次に、＜学校での学習の様子＞の分析結果について御説明いたします。左側ページ中段以降の囲み、DからGを御覧ください。

質問D「前学年までに受けた授業の中で、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる」割合は、令和元年度の調査結果と比較して、小学校では3.2ポイント、中学校では8.1ポイントの上昇が見られました。

それから、質問E「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができているか」ということですが、「できている」子どもの割合は、令和元年度と比較いたしまして、小学校では6.8ポイント、中学校では5.7ポイントの上昇という結果でございます。

次に、質問F「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」子どもの割合は、令和元年度と比較しますと、小学校では11.0ポイント、中学校では15.0ポイントの上昇という結果となっております。

また、質問G「授業におけるICTの活用の頻度」でございますが、令和元年度の調査よりも小学校で15.8ポイント、中学校で11.1ポイントの上昇となっております。

右側【概要－5】、下段の囲みの○印の部分をご覧ください。

課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組むことや、話し合い活動を通して自分の考えを深めたり、広げたりすること、総合的な学習の時間において自分で課題を立てて情報を集め整理し、発表する学習活動について、肯定的に回答している子どもの割合が上昇していることから、コロナ禍であっても、札幌市が推進している子どもが自ら疑問や課題をもち、主体的に解決する「課題探究的な学習」を取り入れた授業の工夫が各校で進められていると考えております。

更に、1人1台端末の導入によりまして、授業でのICTの活用が進んでいること、併せて、小学校、中学校ともに、9割以上の子どもが学習の中でICT機器を使うことは勉強に役に立つと考えているところであり、子どもが端末の活用について、前向きに捉えていると考えております。

続いて、1枚ページをおめくりいただきまして、【活用－2】の「3 札幌市の現状を踏まえた今後の取組」をご覧ください。

【現状】には、これまで御説明してきました調査結果から分かる札幌市の課題とICT機器の活用の状況についてまとめております。改めて確認させていただきますと、教科の調査結果からは、身に付けた知識・技能を活用することについて、小中学校ともに課題があること、児童生徒質問紙調査からは、「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦すること」について、小学校、中学校ともに前回調査と比べ、肯定的な回答の割合が大きく減少している現状があるというところでございます。

学校でのICT機器の活用については、5月の調査時期を考えると比較的高い割合となっております。現在は更に端末を活用した取組を促進しているところであります。

次に、【今後の取組】の欄を御覧ください。

小中学校に共通する課題があることを踏まえまして、これまでの全市で取り組んでまいりました「自ら疑問や課題をもち、主体的に解決する学習」である「課題探究的な学習」を、小学校と中学校の教職員が協働しながら、より一層進めていくこと、「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」に基づいて、各学校が推進している、「学ぶ力」育成プログラム、さっぽろっ子「学び」のススメなどを、中学校区を基本単位とした小中学校のパートナー校が9年間の見通しをもって活用することで、「学ぶ力」を一層育んでまいりたいと考えております。

加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中ではございますが、感染防止対策を講じつつ、学習内容や方法の工夫を行い、子どもが挑戦する機会や粘り強く取り組む機会を確保しながら、学びの継続を引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

1人1台端末等 ICT の活用については、授業での効果的かつ積極的な活用を推進していくとともに、既に実施しております、学級閉鎖や出席停止となった児童生徒への学習支援での活用に加えまして、学校長が必要と判断した場合には、平常時における端末の家庭への持ち帰りを可能とし、授業と家庭学習の接続を図ることや、学習・生活習慣づくり等に生かしていく、こちらについても現在取組を進めているところでございます。

以上のことを確実に実現していくために、「さっぽろっ子『学び』のススメ」を活用しながら、更に子どもへの望ましい関わり方について、家庭と共通理解を図りながら進めてまいりたいと考えております。

最後に、今後の主なスケジュールについて御説明いたしますが、本日御報告いたしました「実施報告書」につきましては、この後、札幌市公式ホームページに掲載いたします。

更に、各学校に対しましては、これらの資料を送付するとともに、これを参考としつつ、学校として、自校の状況や課題を把握した上で、改善策を年内にとりまとめて公表するよう促す予定でございます。

また、教育委員会として、教員向けの各種研修会等の場面を捉えて、各教科の担当指導主事から、調査結果を活用して更なる助言を行うなど、各学校における取組を促していくということを考えております。

私からの御報告は以上でございます。

○**檜田教育長** ありがとうございます。

撮影につきましては、恐縮ですがここまでとさせていただきます。

ただ今の説明に対する御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。

○阿部委員 【概要－3】、児童生徒質問紙の結果の概要について御説明をいただきまして、前回の調査と比較して「自分で計画を立てて勉強している子どもの割合」が大きく増加しているということ、また、これに対する教育委員会としての考察については非常に納得のできるものであったということ、そして「さっぽろっ子『学び』のススメ」が活用されているということについて、非常にうれしく感じました。

一方では、「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合」が、これまで上昇傾向にあったけれども、前回調査と比べて大きく減少しているところにつきましては、やはり社会に出ますと、難しいことにも挑戦していかなくてはいけない、そういうチャレンジ精神みたいなものも必要になってきますので、今一度確認させていただきたいなというふうに思ったのですけれども、

【活用－2】のところで、今後の取組として「子どもが挑戦する機会や粘り強く取り組む機会を保障していく」という御説明をいただきましたけれども、もう少し具体的に、学校現場でどのような保障をしていくのかというところを御説明いただけたらと思いました。

○学校教育部長 今回、この数字が大きく減少したということで、全国的にも同様の傾向というところではありますが、その原因としては、コロナ禍においてどうしても、直接体験する活動が実施できなかった、あるいはあまり時間を割くことができなかったというように、機会を確保できなかったということが影響したのではないかと考えたところでございました。

ですから、委員から御指摘がありましたけれども、今後の取組として、まずはこのコロナ禍にあっても、学校行事を含めた直接の体験が果たす役割は非常に大きいことから、感染症対策と両立をしながら機会を保障していくように、方法の工夫も含めまして、教育委員会としても各学校に対して求めていくことが必要であろうと考えております。

それから、ポストコロナとなっていったときに、これまでと同じような行事をするわけではないにしても、機会の確保という観点の中での学習活動の在り方がポイントになってくるだろうと、そんなことを各学校に話をしていきながら、取組を進めていきたいと考えているところです。

○阿部委員 ありがとうございます。

確かに、コロナの関係で、挑戦する機会そのものが少なくなっているなどという印象は私自身も持っております。

先程の説明にもありましたように、「さっぽろっ子『学び』のススメ」が活用されているということですが、これは家庭との共有ですとか、家庭における協力というものが欠かせませんので、これを生かして、学校現場のみならず、家庭においても、子どもたちが挑戦する機会を増やしていただき、成功体験を積み重ねることが、子どもたちの勇気や元気につながっていくと思いますので、そういった形での家庭との協力体制というの、強化していただけると良いのかなと思いましたが、是非お願いしたいと思います。

○学校教育部長 しっかりと取り組んでまいります。

○檜田教育長 ありがとうございます。

○佐藤委員 今、阿部委員が御指摘された【概要－3】については、私も同じように注目していたのですけれども、まずは ICT 機器の活用がうまくいっていると、特に全国と比べても小学校では高い数値を示しているということに関しては、本当に先生方の御尽力によるものだと思っております。

一方で、チャレンジする意欲がどうも減少しているらしいということ、それから、これは札幌市の課題でもありますけれども、「自分にはよいところがあると思う子どもの割合」、すなわち自己肯定感が伸びてこないという現象が見られているわけですね。

ここに挙げられている4つの項目は、いずれも全国の動向と軌を一にしているというか、同じように推移しているのですが、全国のデータというものは、文科省の方で分析などはなされているのでしょうか。事務局の方でも、考えられる原因をいくつか挙げていただいていますけれども、国の分析結果がもしお手元にあればと思ったのですが。

○学校教育部長 数値としては公表されてきているのですけれども、分析結果についてはこれからという状況でございます。

○佐藤委員 例年、文科省が全国の分析をした結果報告はいつ頃来るのでしょうか。

○**学校教育部長** 間もなく、9月中には結果が見えてくるかと思われます。

○**佐藤委員** ありがとうございます。

そうした情報なども御活用いただきながら、原因の分析ですとか、それから直接体験の機会を増やすということなどについて、取り組んでいただければと思います。

ところで、例年、全国の分析結果についてこの教育委員会会議の場で御報告いただいていたのでしょうか。

○**学校教育部長** 改めて全国の状況についての御報告はしていません。

○**佐藤委員** 分析結果が出てきましたら、文書だけでも結構ですので、情報提供いただければと思います。

○**学校教育部長** はい。

○**道尻委員** 報告書の【概要－3】に関わる場所ですけれども、学校でのICT機器の活用について、比較的高い割合で、小学校、中学校ともに全国の数字を上回っているということで、その部分では肯定的に評価できると思うのですが、数字自体を見ますといずれの校種でも半分以下となっています。

学校によって、あるいはクラスによってかもしれませんが、ICT機器の活用について、どのお子さんに対してもそういった活用の機会が行きわたっているかという部分で課題があるのか、それともあまりそういった心配はなく皆さんICT機器の活用に取り組んでいるのか、そのあたりの実情を教えていただければと思います。

○**学校教育部長** はい。この調査が5月27日の実施ということですので、その時点では、全ての学校で子どもたちが活用するまでには至っていなかったということで、小学校で47.9ポイント、中学校で37.5ポイントという結果になったと考えております。

ただ、その後、札幌市ではスケジュールを組みながら、全員がアクセスできるように、授業で活用できるようにということで進めてまいりましたので、現時点では、いずれの学校においても、ICT機器が活用できている状況にあると捉えております。

○道尻委員 わかりました。ありがとうございました。

○檜田教育長 各学校に対して、平常時における端末の持ち帰りについて通知を出していたかと思えますけれども、そのあたりの状況について補足していただけますでしょうか。

○教育課程担当課長 はい。先日、通知を出してございますけれども、これまでは、学級閉鎖ですとか、出席停止等になっている子どもたちの学びの保障をしかりやっけていまいしょうということ、そういったときに、端末を持ち帰って、学習を進めるということ、学校でできるようにしてくださいというスタンスで進めてきたところです。

今回の通知につきましては、平常時における端末の持ち帰りを、学校長判断で可能としますということになっております。その目的は、あくまでも授業と家庭学習との接続を図るということ、それから、子どもの生活や学習の習慣づくりということでありまして、先程、阿部委員からの御指摘がありましたけれども、なお一層、各家庭と学校が連携をして、学びの継続性を担保していきまいしょうということを促しているところでございます。

若干説明が長くなりましたけれども、各学校に対しては、先週一週間をかけたして、オンラインの説明会を開催し、管理職、それから ICT 担当者に対して、平常時における持ち帰りの目的や注意事項、それから新しいソフトウェアが導入されましたので、その使い方についても説明をしまして、まさしく本日から、各学校の判断で持ち帰りを実施してよいということで運用を開始している状況です。

○檜田教育長 ありがとうございます。

先程、阿部委員からもお話のありました「さっぽろっ子『学び』のススメ」のような、家庭との連携も含めて、少しずつではありますけれども、取組が進んでいるということで、補足いただきました。

○石井委員 他の委員の意見と重なる部分もありますが、【概要】を読みまして、新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、高い回答が出た部分、前向きな回答が出た部分があったのは良かったなと思えました。

特に、休校期間がありながらも、子どもが自分で計画を立てて勉強していることや、ICT の活用が進んでいることなどについて、非常に前向きな部分があつて、

嬉しく思っています。

特に ICT の活用について、私の子どもは小学生なんですけれども、一気に活用が進んだというのを保護者としても感じておりまして、是非このまま、より一層の推進を期待しております。

ひとつ気になったのが、【概要－5】の下の枠の中、「子どもたちが課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組むことや、話し合い活動を通して自分の考えを深めたり広げたりすること」という部分で、肯定的に回答している子どもの割合が上昇しているということで、普段の授業の工夫というのはもちろんあるとは思いますが、周りの子どもたちと話していると、休校期間にひとりで勉強をされていて、もちろん勉強は進んだんだけど、話し合い活動が全くなく、学校が再開したときに、友達と一緒に話し合っただけで学ぶ場があることの重要性を改めて感じたという声を、多くの子どもたちから聞きましたので、子どもたちが人との関わりを求めているというのは、すごく大きかったのではないかなと思いました。

報告書の【質問紙】を、小学校と中学校の分を拝見したんですけれども、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」や、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対する肯定的な回答の割合が、小中学校ともに低いなという印象をもちまして、これも恐らく人との関わりという部分になってくると思うんですけれども、こういった学校以外の地域や他者との関わりを広げていっていただきたいと感じております。

コロナ禍で難しい部分があるということは承知しておりますが、是非子どもたちに地域との関わりや、挑戦する機会を増やしていただきたいなと思います。

○**檜田教育長** とても大事な視点と言いますか、札幌の子どもたちはずっと、伝統行事と言いますかですね、そういうことへの参加の割合が、どうしてもやっぱり他の自治体から見ると、低い状態が続いていますので、そうしたことも含めて、学校の方で取組を進めるように、意識してまいりたいなと思います。

○**中野委員** 札幌市の場合は、かなり大都市ということになりますが、文部科学省の過去の報告なんかでは、大都市圏とそうでない地域の特徴と、札幌市っていうのは大体、大都市圏の特徴と同等ということで、あまりこう札幌市だけが突出した何か特徴があったら教えていただきたいのですが。

○**教育課程担当課長** 今回の調査結果については、ほぼ全国の傾向と同様のものが多いというのは事実でございますが、札幌らしさということで長年取り組んできております、読書に関わる活動につきましては、札幌市は非常に高いというようなところは、ひとつ大きな特徴かなとは思いますが。

○**中野委員** それは図書館の充実ですとか、学校図書整備状況ですとか、そういうことと関係するのかなと思いますが、そういう部分が他都市と比べて充実しているということが反映されていると考えて良いのでしょうか。

○**学校教育部長** 札幌らしい特色ある学校教育の中で、やはり読書というのを重視して進めてきて、既に10年以上経っているという、そういったような取組の成果でもあろうかなというふうに考えております。

○**檜田教育長** ただ今報告がございましたけれども、委員の皆様から様々な御指摘、御質問をいただいたところであります。

是非、今後の各学校での施策に生かしていただきたいと思っておりますし、また新たな状況がございましたら、委員の皆様への情報提供についてもお願いしたいと思っております。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、報告第1号については以上とさせていただきます。

◎**議案第1号 札幌市立高等学校及び札幌市立中等教育学校後期課程教育課程編成基準の一部を改正する基準案**

○**檜田教育長** 続きまして、議案第1号、札幌市立高等学校及び札幌市立中等教育学校後期課程教育課程編成基準の一部を改正する基準案についてです。

事務局から説明をお願いします。

○**学校教育部長** 議案第1号につきまして御説明申し上げます。

お手元の議案第1号「札幌市立高等学校及び札幌市立中等教育学校後期課程教育課程編成基準の一部を改正する基準案について」を御覧下さい。

このたびお諮りいたしますのは、令和4年度より市立札幌旭丘高等学校に数

理データサイエンス科を新たに設置することに伴いまして、本編成基準に当該学科の目標を定める必要があることから、その一部を改正するという内容でございます。

2枚目から4枚目が、今回、一部を改正する基準案でございます。

この教育課程編成基準は、各高等学校等が学習指導要領の趣旨に沿って適切に教育課程を編成できるよう、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条及び第33条に基づき、設置者である教育委員会が制定するものでございます。

それでは、1枚おめくりいただき、3枚目の【別記1】を御覧ください。【別記1】では、本市において設置している「専門教育を主とする学科及び普通科専門コースの目標」を規定しております。

このたび、数理データサイエンス科の設置に伴い、1の専門教育を主とする学科の目標に、(3)として、当該学科の目標を追加するというものでございます。

具体的には、「データの活用に関する知識や技能をもとに、科学的に考察し、表現する能力を養うことにより、理数分野を中心とした幅広い教養と情報活用能力を身に付けた人材を育成する」とまとめたところでございます。

この目標は、当該学科の設置に係り、令和3年6月14日の第9回教育委員会会議にて御審議いただいたとおり、データの分析・活用といったデータサイエンスの分野の学習と、理数を中心とする幅広い分野の学習を掛け合わせて、数理的思考力と情報活用能力を育成するという本学科の内容を踏まえ、目標として整理したものでございます。

以上が今回、一部改正する内容となります。

なお、インデックスの【資料】に、新旧対照表を添付しておりますが、このたびの一部改正に係る変更や追加部分については、アンダーラインにて示している2箇所でございます。

また、インデックスの【参考】には、現行の編成基準を添付しております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**檜田教育長** ありがとうございます。

ただ今説明がありました、高等学校部分の教育課程編成基準の一部を改正する基準案ということですが、何か御質問、御意見等はございますでしょうか。特によろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** 新しい学科ができるということで、機会があれば、委員の皆様にも、どんな学習内容かというのを見ていただければと思います。

それでは、議案第1号については、提案どおり決定させていただきます。

報告第2号から議案第4号は、公開しないことといたしますので、傍聴の方は恐縮ですが、退席をお願いいたします。

〔傍聴者退席〕

◎報告第2号 議会の議案についての市長への意見の申出に係る臨時代理について

○檜田教育長 続きまして、報告第2号、議会の議案についての市長への意見の申出に係る臨時代理についてです。

事務局から説明をお願いします。

○生涯学習部長 生涯学習部長の丹尾でございます。

報告第2号、議会の議案についての市長への意見の申出に係る臨時代理について御説明いたします。

9月17日開会予定の第3回定例市議会におきまして、令和3年度一般会計補正予算案が提案され、その中に教育費予算も含まれることとなりました。

本来でしたら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、教育委員会会議にお諮りをし、当該補正予算に対する教育委員会の意見を市長に述べるところでございますが、市長の議案作成までに教育委員会会議を開催するいとまがございませんでした。

このため、札幌市教育委員会事務委任等規則第3条の臨時代理の規定によりまして、教育長が臨時に教育委員会を代理し、別紙意見書のとおり意見を述べましたので御報告させていただきます。

それでは、今回の補正予算案について御説明をいたします。

今回の補正予算案は、札幌市の新型コロナウイルス感染症対策に関連する経費を計上するものでございます。

報告の次のページでございます、「令和3年度一般会計補正予算案について」の「歳入歳出予算」の上段、「1 各事業」を御覧願います。

歳出の1番目、「小学校運営管理費」から3番目の「高等学校運営管理費」までにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、小・中・高等学校において、本年の9月までに実施予定であった修学旅行及び宿泊学習を10月以降に延期したことにより、発生するキャンセル料に係る経費を追加するものでございます。

次に、下段の「2 指定管理費の追加」の歳出を御覧ください。

こちらは、指定管理により運営している生涯学習センター、青少年山の家、定山溪自然の村、青少年科学館、月寒公民館及び市民ホールにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響により生じた施設利用のキャンセル料及び休館に伴う施設利用料等の減収分を踏まえた、指定管理費の見直しに係る経費でございます。

なお、今回の見直しは令和2年度の6月以降の期間と令和3年度の7月上旬

までの期間に発生した減収分を対象としております。

また、それぞれの歳入につきましては、このたびの補正予算における歳出すべてに対し、10/10の割合で国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が充てられますことから、歳出と同額を計上するものでございます。

以上で、御説明を終わります。

○**檜田教育長** ありがとうございます。

ただ今の説明に対する御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。

○**佐藤委員** 報告の内容については承知いたしました。

「1 各事業」の歳出の部分で、中学校運営管理費の予算額が小学校や高等学校と比較して突出して多いのは、こういった理由なののでしょうか。

○**生涯学習部長** これは、ちょうど時期的に、春先にかけて修学旅行や宿泊学習の件数が、中学校で多いことによるものでございます。

○**佐藤委員** つまりそうした行事が、小学校や高校よりずっと多かったということですね。

○**生涯学習部長** はい。春先に多かったということです。

○**佐藤委員** わかりました。ありがとうございます。

○**檜田教育長** 他にいかがでしょうか。特によろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、報告第2号については以上とさせていただきます。

以下 非公開